

地域計画

策定年月日	令和 6年 2月26日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県朝来市 282251
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町栗鹿地域 (田中区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28.59 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.50 ha
② 田の面積	27.15 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.14 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.73 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.29 ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	14.07 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.57 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・田中区はほぼ全域にわたって圃場整備が行われていることから放棄田はない。
- ・田中区域で区民が農地を所有している者は19名で70歳以上が13名で高齢化が進んでいる。
- ・田中区域で他地区の住民が農地を所有している者は35名おり、一部耕作もしている。
- ・田中区には大規模認定農業者があることから、将来にわたって安定して農業が継続していくものとする。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・田中区における米作は、有機栽培のコウノトリ米が中心となっている。
- ・また、有機の黒豆大豆栽培(6ha)が行われている。
- ・引き続き有機栽培を行うとともに、安心安全で高付加価値な作物の生産について調査研究していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・田中区にある大規模認定農業者には、若い後継者がいることから今後も農業は安定・継続していくものとする。 ・今後の不測の事態に対応すべく、他地区の農業経営者との連絡を密に行っていく。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57 %	将来の目標とする集積率	64.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・後述の再圃場整備により農用地の大区画化・汎用化等を図り農用地の集団化を図る。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・再圃場整備により農用地の大区画化・汎用化等を図り、集積・集団化を促進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・現在の利用権設定及び離農などによる農地の権利設定については農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
・田中区は圃場整備が施工されてから50年経過しており取水施設や排水施設が老朽化している。 ・今後の農作業効率を高め持続可能な農業経営の安定化を図るうえで再圃場整備は不可欠である。 ・現在、事業化について区民の了解は概ね得られており、他地区も含めた事業実施に向けて朝来市と協議中である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・田中区にある大規模認定農業者を主体として農業を継続していくと共に、他地区の農業者や新規就農者との意見交換や情報交換積極的に行うとともに関係機関と連携して安定した経営基盤を確立していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
・田中区民主体で農業を継続していく。 ・豊富な知識と経験等を有している農業協同組合と連携し地域農業をさらに発展していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鹿・イノシシの被害対策として侵入防止柵の設置や捕獲を検討していく。
- ②コウノトリ米を主体として有機・減農薬栽培に取り組む。
- ③再圃場整備に併せてスマート農業を行う。
- ⑤ブルーベリーの栽培に取り組む。
- ⑧農業施設の新設や更新を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	法人A	水稲、黒豆	13.23 ha	0.00 ha	水稲、黒豆	14.95 ha	0.00 ha	A	
認農	法人B	水稲	0.00 ha	0.35 ha	水稲	0.00 ha	0.35 ha	H	
利用者	その他農業者A	水稲	2.88 ha	1.11 ha	水稲	2.88 ha	1.11 ha	B	
利用者	その他農業者B	水稲	0.30 ha	0.80 ha	水稲	0.30 ha	0.80 ha	C	
利用者	その他農業者C	水稲	0.23 ha	0.00 ha	ブルーベリー	0.80 ha	0.00 ha	D	
利用者	その他農業者D	水稲	0.27 ha	0.00 ha	水稲	0.27 ha	0.00 ha	E	
利用者	その他農業者E	水稲	0.41 ha	0.00 ha	水稲	0.41 ha	0.00 ha	F	
利用者	その他農業者F	水稲	0.34 ha	0.00 ha	水稲	0.34 ha	0.00 ha	O	
利用者	その他農業者G	水稲	0.25 ha	0.00 ha	水稲	0.25 ha	0.00 ha	I	
利用者	その他農業者H	水稲	0.23 ha	0.00 ha	水稲	0.23 ha	0.00 ha	J	
利用者	その他農業者I	水稲	0.08 ha	0.13 ha	水稲	0.08 ha	0.13 ha	K	
利用者	その他農業者J	水稲	0.08 ha	0.00 ha	水稲	0.08 ha	0.00 ha	L	
利用者	その他農業者K	水稲	0.98 ha	0.00 ha	水稲	0.53 ha	0.00 ha	M	
利用者	その他農業者L	水稲	0.00 ha	0.37 ha	水稲	0.00 ha	0.37 ha	G	
利用者	その他農業者M	水稲	0.64 ha	0.00 ha		0.00 ha	0.00 ha		
利用者	その他農業者N	水稲	0.12 ha	0.00 ha		0.00 ha	0.00 ha		
利用者	その他農業者O	水稲	0.52 ha	0.00 ha		0.00 ha	0.00 ha		
計	14経営体		20.56 ha	2.76 ha		21.12 ha	2.76 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JAたじま	育苗	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

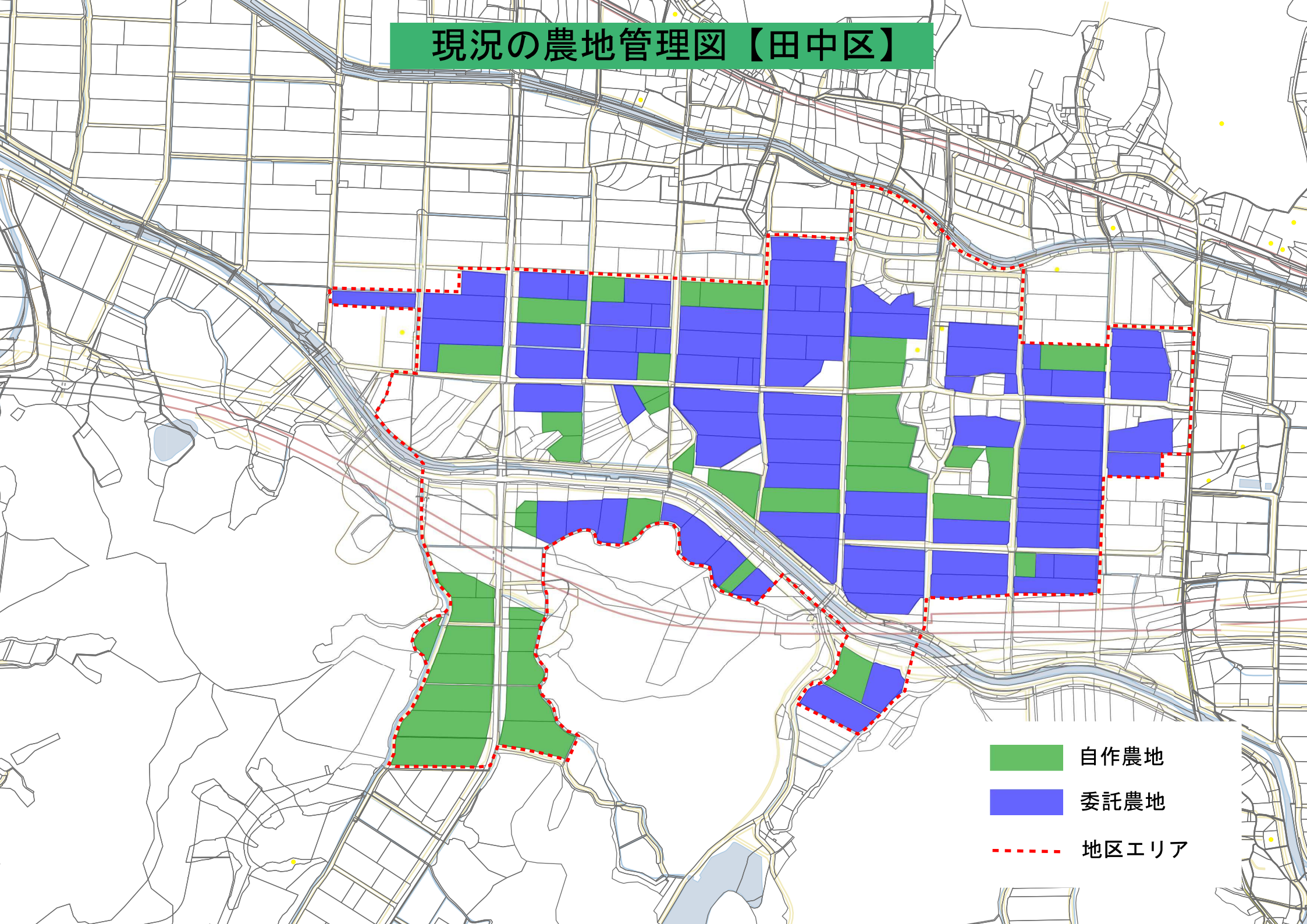
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

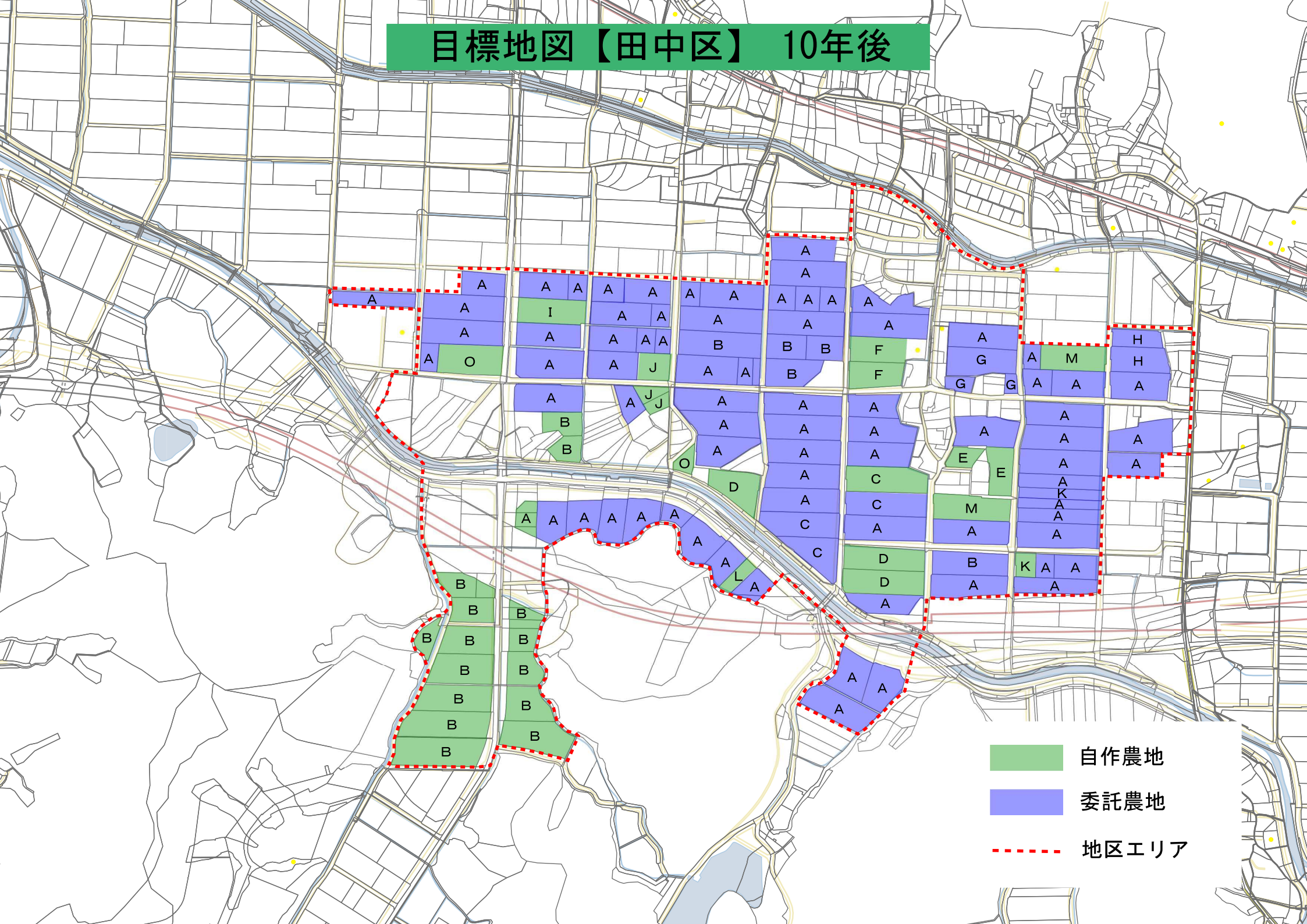
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

現況の農地管理図【田中区】



- 自作農地
- 委託農地
- 地区エリア

目標地図【田中区】 10年後



- 自作農地
- 委託農地
- 地区エリア